

令和6年(2024年)2月20日(火)
健康福祉局障害福祉部障害自立支援課
課長：山井
電話：504-2148 内線：3990

各機関連携による医療的ケア児の避難訓練を実施します！！

※
医療的ケア児の避難訓練を実施します。

本市では現在、避難行動要支援者の個別避難計画の作成や計画に基づく避難訓練の実施に取り組んでいます。そうした中、本市で初めて、重いバギーや酸素ボンベ等を必要とする医療的ケア児について、1家族を対象に避難訓練を実施します。関係機関の協力を得て実際に避難訓練を行うことで、具体的な確認を行います。

- 1 日 時 令和6年2月26日(月) 9時00分～12時15分
- 2 対 象 児 6歳児童(広島市佐伯区在住 自宅取材可)
- 3 避 難 先 特別養護老人ホーム 鈴が峰(福祉避難所)
- 4 訓練概要 平日午前、震度6弱の地震により停電、断水となり、自宅滞在に不安を感じ、避難する想定
9:30 保護者から相談支援専門員に「避難したい」と電話相談。
相談支援専門員から佐伯区災害対策本部へ電話し、福祉避難所へ避難できるよう調整を依頼。調整後、受入可の連絡。
同時に施設では避難者受入れの準備。
10:30 移動支援事業所のヘルパーと共に自宅を出発
11:00 施設へ到着
11:45 避難訓練の振り返り
12:15 訓練終了
- 5 参 加 者 対象児童及び保護者、広島市役所(危機管理課、健康福祉企画課、障害自立支援課)、佐伯区役所(地域起こし推進課、地域支えあい課)、ほっといけあひろしま、社会福祉法人三篠会 鈴が峰、訪問看護ステーションあすか、りらくくす五日市など

※医療的ケア児とは、在宅で、生命維持に必要な医療行為を日常的に必要とする児童。